給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０号

福岡市南区三宅３丁目１番５―201号

再生債務者　杉　　寿子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月１日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１７号

埼玉県川口市前上町29番16号

再生債務者　白土　義隆

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月２日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第４号

沖縄県沖縄市海邦１丁目18番12号メゾン泉３－Ｂ

再生債務者　満島さと子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月５日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（再ロ）第２１号

京都市左京区一乗寺払殿町12番地22

再生債務者　齋藤　　裕

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月５日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再ロ）第１０号

神戸市西区王塚台１丁目92番地　みやこ荘201号

再生債務者　竹下　　勇

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月５日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再ロ）第６号

秋田市飯島字家ノ下１番地３

再生債務者　高橋　春治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月５日

秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第２号

鳥取県米子市富益町4477番地46

再生債務者　藤本　正男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月５日　鳥取地方裁判所米子支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年３月14日　　長崎県教育委員会

1　氏名　椿　　隆博　本籍地　長崎県

⑴　中学校教諭１級普通免許状（理科）

免許状の番号　昭62中一普第281号

授与年月日　昭和63年３月25日

授与権者　長崎県教育委員会

⑵　高等学校教諭２級普通免許状（理科）

免許状の番号　昭62高二普第278号

授与年月日　昭和63年３月25日

授与権者　長崎県教育委員会

2　失効年月日　平成24年２月20日

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年五月一日であり、両者の株主総会の承認決議は平成二十四年三月二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十八日

掲載頁　九十三頁（号外第四十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十八日

掲載頁　九十六頁（号外第四十四号）

平成二十四年三月十四日

地の二　（甲）株式会社天童タワー

山形県天童市大字久野本字日光二二七三番

代表取締役　菊地孝典

地の二　（乙）株式会社さくらんぼ交通

山形県天童市大字久野本字日光二二七三番

取締役社長　山口清彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年四月二十日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月六日

掲載頁　八十五頁（号外第一四九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十月十一日

掲載頁　一一一頁（号外第二一九号）

平成二十四年三月十四日

東京都港区虎ノ門二丁目七番一二号

（甲）ネオラインホールディングス株式会社

代表取締役　藤澤信義

東京都中央区東日本橋二丁目二六番四号

（乙）株式会社フューシャンアセット

代表取締役　青田秀人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年五月一日であり、両者の株主総会の承認決議は平成二十四年三月二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十七日

掲載頁　九十三頁（号外第四十四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年二月二十七日

掲載頁　九十六頁（号外第四十四号）

平成二十四年三月十四日

神戸市東灘区向洋町東三丁目八番地

（旧商号　宮崎運輸有限会社）

（甲）宮崎運輸株式会社

代表取締役　宮崎　　司

神戸市東灘区向洋町東三丁目八番地

（乙）株式会社六甲トランステック

代表取締役　宮崎　　司

この合併の概要は次のとおりです。

一、合併効力発生日　平成二十四年八月一日

二、合併承認決議

（甲）平成二十四年三月八日開催の株主総会決議による。

（乙）平成二十四年三月八日開催の株主総会決議による。

三、合併比率　共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併につき定めておりません。

四、増加資本の額　増加しません。

五、合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　九十二頁（号外第二十号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月二十七日

掲載頁　九十三頁（号外第二十号）

平成二十四年三月十四日

滋賀県長浜市木之本町木之本一七六八番地

（甲）株式会社ステップ

代表取締役　高橋彰一

滋賀県長浜市西浅井町塩津浜二六五〇番地

（乙）田中アスコン株式会社

代表取締役　内貴芳夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年一月十七日

掲載頁　九十五頁（号外第十号）

平成二十四年三月十四日

神戸市東灘区向洋町東三丁目八番地

（旧商号　宮崎運輸有限会社）

（甲）宮崎運輸株式会社

代表取締役　宮崎　　司

神戸市東灘区向洋町東三丁目八番地

（乙）株式会社六甲トランステック

代表取締役　宮崎　　司